

目 次

津市規則

津市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

津市印鑑の登録及び証明に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津市告示

介護保険法に基づく地域密着型サービス事業者の指定

地縁による団体の認可

市道路線の区域変更

市道路線の供用開始

津都市計画の変更

公示送達

指定緊急避難場所の指定及び指定の取消し

公示送達

津市公告

予防接種の実施

津市上下水道事業告示

津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定更新

※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和３年９月３０日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第２９号

津市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

津市国民健康保険条例施行規則（平成１８年津市規則第１１３号）の一部を次のように改正する。

附則第７項中「令和３年９月３０日」を「令和３年１２月３１日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和3年9月30日

津市規則第30号

第5条の見出しを「（印鑑登録証の交付）」に改め、同条中「ときは、」の次に「印鑑登録申請書に」を加え、「受領印」を「署名又は記名押印」に改める。

「 免 許 証 等 の 提 示 等	☐ 免許証 ()	を
	☐ 許可証 ()	
	☐ 身分証明書 ()	
	☐ 在留カード ()	
	☐ その他 ()	
	☐ 保証書	

「免許証等の提示等」	☐ 免許証（ ）	に改め、「本人により申請
	☐ 許可証（ ）	
	☐ 身分証明書（ ）	
	☐ 在留カード（ ）	
	☐ マイナンバーカード	
	☐ その他（ ）	
	☐ 保証書	

第5号様式及び第6号様式中「本人により申請し、又は届ける場合」の次に「（氏名を自署する場合を除く。）」を加える。

この規則は、令和3年10月1日から施行する。

津市告示第 2 3 8 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 2 条の 2 第 1 項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者を次のとおり指定したので、介護保険法第 7 8 条の 1 1 第 1 号の規定により告示する。

令和 3 年 9 月 1 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 事業者の名称
株式会社 c a d i M
- 2 事業所の名称
歩行訓練特化型デイサービス 結
- 3 事業所の所在地
津市一身田平野 4 3 0 番地 4 6
- 4 指定年月日
令和 3 年 1 0 月 1 日
- 5 サービスの種類
地域密着型通所介護

津市告示第 2 3 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 5 項の規定により、
地縁による団体を認可し、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 3 年 9 月 2 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 名称

中太郎生地区自治会連合会

2 規約に定める目的

本会は、次に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持形成を図ることを目的とする。

- (1) 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡に関する事
- (2) 美化、清掃等区域内の環境の整備に関する事
- (3) 防火、防犯、交通安全に関する事
- (4) 地域の伝統的行事への参加および支援に関する事
- (5) 所有する資産の管理に関する事
- (6) その他目的達成のために必要な事業の実施に関する事

3 区域

本会の区域は、津市美杉町太郎生字上切、漆谷、宮崎、広垣内、細垣内、柳、三ノ前、清水平、柿ヶ久保、かめ山、アカゼ、堂ノキワ、城山、後山、ヒノ谷、萩原、井ヶ谷、ヒロ、小屋垣内、下垣内、茶屋垣内、下切、ミナミ、むじまい、蔵王平、蔵王、かぶち、馬ヶ薮、岩ノ谷、百垣内、浅尾谷、具ノ木原、法林及び下屋敷とする。

4 主たる事務所

三重県津市美杉町太郎生字 2 0 9 7 番地 2

5 代表者の氏名及び住所

森田 豊彦

三重県 津市美杉町太郎生字 2 0 9 7 番地 2

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定める解散の事由

本会は、地方自治法第260条の20第2号、第3号、第4号及び第5号の規定により解散する。

総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の4分の3以上の承認を得なければならない。

9 認可年月日

令和3年9月14日

津市告示第 2 4 0 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 3 年 9 月 2 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

路線名 3 4 9 5 納所安東町第 3 号線

道路の区域

区域	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市納所町字西沢田 4 8 0 番 1 地先から津市納所町字西沢田 4 7 9 番 1 地先まで	旧	3.9～ 4.0	34.0
津市納所町字西沢田 4 8 0 番 1 地先から津市納所町字西沢田 4 7 9 番 1 地先まで	新	4.8～ 10.0	116.0

津市告示第 2 4 1 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のように市道路線の供用を開始する。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 3 年 9 月 2 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始年月日
3 4 9 5	納所安東町第 3 号線	津市納所町字西沢田 4 8 0 番 1 地先から津市納所町字西沢田 4 7 9 番 1 地先まで	令和 3 年 9 月 2 7 日
4 2 9 8	南河路第 8 号線	津市南河路字治部屋敷 2 8 3 番 1 地先から津市南河路字宮東 2 8 7 番 1 地先まで	令和 3 年 9 月 2 7 日
4 2 9 9	南河路第 9 号線	津市南河路字堤ノ下 3 6 3 番 1 地先から津市南河路字堤ノ下 3 6 3 番 1 地先まで	令和 3 年 9 月 2 7 日

津市告示第 2 4 2 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により都市計画を変更したので、同法第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 2 0 条第 1 項の規定により次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 3 年 9 月 2 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 都市計画の種類及び名称
津都市計画公園
3・2・4 号県庁前公園
- 2 都市計画を定める土地の地区
都市計画の図書において表示する。
- 3 縦覧場所
津市都市計画部都市政策課

下記の者の令和３年度市民税・県民税納税通知書は、住所居所不明のため送達することができないので、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により公示送達する。

令和3年9月28日

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	令和３年度市民税・県民 税納税通知書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇〇	令和３年度市民税・県民 税納税通知書

津市告示第 2 4 4 号

災害対策基本法（昭和 3 6 年法律第 2 2 3 号）第 4 9 条の 4 第 1 項の規定により次のとおり指定緊急避難場所を指定したので、同条第 3 項の規定により告示し、同法第 4 9 条の 6 第 1 項の規定により次のとおり指定緊急避難場所の指定を取り消したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 3 年 9 月 2 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 指定緊急避難場所の指定

施設・場所名	所在地	対象とする異常な現象の種類							
		洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象
東邦ガス株式会社 津事業所	津市南丸之内 4 番 1 0 号					○			
K Y B 株式会社 三重工場	津市雲出長常町 1 1 2 9 番地 1 1					○			
松林寺	津市河芸町中別保町 1 8 1 9 番地 1	○	○		○				
千里ヶ丘公民館	津市河芸町千里ヶ丘 1 4 番地 1	○	○		○	○			

2 指定の取消し

種類	避難場所	所在地
----	------	-----

一時避難場所	カジウラ集会所	津市河芸町浜田 4 4 7 番地 4
--------	---------	--------------------

下記の者の国民健康保険料督促状は、住所居所不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 78 条において準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達する。

令和3年9月29日

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇 〇〇〇〇	令和2年度国民健康保険料督促状第5期から第8期まで

津市公告第 1 1 7 号

予防接種法施行令（昭和 2 3 年政令第 1 9 7 号）第 4 条第 1 項及び第 5 条の規定により、下記のとおり公告します。

令和 3 年 9 月 2 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

1 予防接種の種類

新型コロナウイルス感染症

2 対象者の範囲

接種を受ける日に住民基本台帳に記録されている者

3 予防接種を行う期間

令和 3 年 2 月 1 7 日から令和 4 年 2 月 2 8 日まで

4 予防接種を行う場所

予防接種を行う場所は次のとおりです。なお、当該場所は、予防接種を開始した後、追加、変更等が行われた全ての場所を含んでいます。

(1) 医療従事者等への接種を行う場所

医療機関名	所在地
永井病院	津市西丸之内 2 9 番 2 9 号
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目 1 7 4 番地
三重中央医療センター	津市久居明神町 2 1 5 8 番地 5
三重病院	津市大里窪田町 3 5 7 番地
三重県立一志病院	津市白山町南家城 6 1 6 番地
岩崎病院	津市一身田町 3 3 3 番地
井上内科病院	津市久居井戸山町 7 5 9 番地
倉本病院倉本内科病院	津市下弁財町津興 3 0 4 0 番地
K K C 健康スクエアウエルネス三重 検診クリニック	津市あのかつ台四丁目 1 番地 3
三重県立こころの医療センター	津市城山一丁目 1 2 番 1 号
三重県立子ども心身発達医療センター	津市大里窪田町 3 4 0 番地 5

榊原病院	津市榊原町 7 7 7 番地
榊原温泉病院	津市榊原町 1 0 3 3 番地 4
榊原白鳳病院	津市榊原町 5 6 3 0 番地
セントローズクリニック	津市新町一丁目 5 番 1 6 号
第二岩崎病院	津市一身田町 3 8 7 番地
大門病院	津市大門 1 番 3 号
武内病院	津市北丸之内 8 2 番地
千里クリニック	津市河芸町東千里 6 番地 1
津生協病院	津市船頭町 1 7 2 1 番地
東海眼科	津市羽所町 3 9 9 番地
遠山病院	津市南新町 1 7 番 2 2 号
久居病院	津市戸木町 5 0 4 3 番地
藤田医科大学七栗記念病院	津市大鳥町 4 2 4 番地 1
三重県赤十字血液センター	津市桜橋二丁目 1 9 1 番地
ヤナセクリニック	津市乙部 5 番 3 号
吉田クリニック	津市栗真中山町 7 9 番地 5
若葉病院	津市南中央 2 8 番 1 3 号

(2) 高齢者への接種を行う場所

介護老人保健施設名	所在地
あのう	津市安濃町東観音寺 3 5 3 番地
アルカディア	津市乙部 1 1 番 5 号
いこいの森	津市河芸町東千里 3 番地 1
さくら苑	津市榊原町 5 6 3 0 番地
シルバーケア豊壽園	津市高茶屋小森上野町 7 3 7 番地
芹の里	津市久居井戸山町 7 5 9 番地 7
第二さくら苑	津市榊原町 5 5 9 9 番地
つつじの里	津市白山町二本木 1 1 6 3 番地
トマト	津市殿村 8 6 0 番地 2
萩の原	津市久居井戸山町 7 5 9 番地
万葉の里	津市一志町高野 2 3 6 番地 5
万葉の里（ユニット型）	津市一志町高野 2 3 6 番地 5
ロマン	津市芸濃町棕本 6 1 7 6 番地

(3) 一般住民等への接種を行う場所

ア 個別接種会場

医療機関名	所在地
赤塚クリニック	津市芸濃町棕本 8 9 0 番地 1
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部 5 番 3 号
安濃中央クリニック	津市安濃町川西 3 3 2 番地
あのつクリニック	津市一身田上津部田 1 8 1 7 番地
熱田小児科クリニック	津市大倉 1 1 番 1 5 号
あめさら耳鼻咽喉科	津市観音寺町 7 9 9 番地 7
荒木医院	津市安濃町安濃 1 3 6 6 番地
あらき内科クリニック	津市半田 2 0 2 番地 5
伊勢谷医院	津市安濃町川西 5 1 番地 5
イタミ内科・整形外科	津市本町 8 番 1 6 号
いとう内科胃腸科	津市丸之内 1 7 番 1 4 号
稲上耳鼻咽喉科・気管食道科	津市河芸町東千里 1 1 1 番地 1
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目 1 番地 5
岩崎病院	津市一身田町 3 3 3 番地
上島小児科	津市新町二丁目 7 番 2 8 号
植村整形外科	津市藤方 2 5 6 6 番地
うめもとこどもクリニック	津市栄町一丁目 8 5 7 番地 1
海野整形外科	津市安濃町栗加 2 2 1 2 番地
大川耳鼻咽喉科	津市中央 1 8 番 8 号
おおにし呼吸器・糖尿病内科 呼春の森診療所	津市一身田上津部田 1 5 8 1 番地 1
大西内科ハートクリニック	津市半田 3 4 3 1 番地 5
大橋クリニック	津市桜橋三丁目 6 1 番地 4
奥田医院	津市半田 1 4 8 1 番地 2
おくだ内科クリニック	津市上浜町五丁目 5 7 番地
介護老人保健施設いこいの森	津市河芸町東千里 3 番地 1
カサデマドレクリニック	津市安濃町戸島 5 6 9 番地 8
加藤医院	津市藤方 1 5 9 0 番地 1
かわいクリニック	津市河芸町浜田 6 8 8 番地 1

川浪内科	津市八町二丁目 1 5 番 9 号
河村クリニック	津市津興 2 9 1 1 番地 2
草川医院	津市大里窪田町 1 7 3 5 番地 1
倉本内科病院	津市下弁財町津興 3 0 4 0 番地
幸和病院介護医療院	津市一身田町 7 6 7 番地
国立病院機構三重病院	津市大里窪田町 3 5 7 番地
小西ヒフ科医院	津市栄町二丁目 4 5 7 番地
駒田医院	津市芸濃町林 1 9 0 番地 2
さいとう内科	津市新東町塔世 2 3 番地
坂口医院	津市垂水 1 8 8 9 番地 3 0
坂倉内科医院	津市幸町 4 番 6 号
坂の上クリニック	津市藤方 1 5 4 番地 1
さの整形外科クリニック	津市観音寺町 4 4 5 番地 1 3
しおりの里クリニック	津市野田 2 0 3 3 番地 1
しのぎ耳鼻咽喉科クリニック	津市大園町 1 0 番 4 9 号
白塚いけだクリニック	津市白塚町 2 0 8 0 番地 1
白塚診療所	津市白塚町 3 5 6 8 番地 4
新町整形外科診療所	津市大園町 4 番 2 9 号
世古口消化器内科なぎさまち診療所	津市海岸町 4 番 1 0 号
セントローズクリニック	津市新町一丁目 5 番 1 6 号
第二岩崎病院	津市一身田町 3 8 7 番地
大門病院	津市大門 1 番 3 号
タカオカクリニック	津市河辺町 3 0 4 1 番地 6
高茶屋クリニック	津市高茶屋小森上野町 7 3 3
社会福祉法人高田福祉事業協会 附属診療所	津市大里野田町 1 1 2 4 番地 1
たけうち内科クリニック	津市久居野村町 8 7 2 番地 2
津生協高茶屋診療所	津市高茶屋五丁目 1 1 番 4 8 号
高野尾クリニック	津市高野尾町 1 8 9 0 番地 7 6
たかはし耳鼻咽喉科	津市藤方 1 4 6 番地 1
たかはし内科	津市西丸之内 3 8 番 1 1 号

武内病院	津市北丸之内 8 2 番地
たじま泌尿器科皮フ科	津市鳥居町 2 7 8 番地 6
たなか内科	津市観音寺町 4 4 6 番地 7 7
たにクリニック	津市河辺町 3 5 4 7 番地 1
千里クリニック	津市河芸町東千里 6 番地 1
つおき高橋クリニック	津市三重町津興 4 3 3 番地 8 7
津さくらばしクリニック	津市桜橋三丁目 4 4 6 番地 2 0
津生協病院	津市船頭町津興 1 7 2 1 番地
津生協病院附属診療所	津市船頭町津興 3 4 5 3 番地
津泌尿器科皮フ科診療所	津市中央 2 番 1 1 号
津ファミリークリニック	津市押加部町 1 6 番 4 6 号
津老人保健施設アルカディア	津市乙部 1 1 番 5 号
寺田医院	津市野田 7 7 8 番地 1
寺西胃腸科内科クリニック	津市野田 3 6 番地 1 0
東海眼科	津市羽所町 3 9 9 番地
とうかい整形外科かわげ	津市河芸町西千里 2 7 3 番地 1
遠山病院	津市南新町 1 7 番 2 2 号
豊里クリニック	津市豊が丘二丁目 4 6 番地 3
内科MYクリニック	津市片田新町 2 1 番地 1
永井病院	津市西丸之内 2 9 番 2 9 号
なかせ内科胃腸科	津市一身田上津部田 4 7 6 番地 1
中本耳鼻咽喉科	津市河芸町東千里 2 4 番地
にし整形外科	津市垂水 1 2 5 6 番地 2
日本板硝子津事業所診療所	津市高茶屋小森町 4 9 0 2 番地
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田 1 8 1 7 番地
ひおきクリニック	津市高茶屋小森町 2 5 9 6 番地 1
フェニックス健診クリニック	津市乙部 5 番 3 号
ふじおかクリニック	津市雲出本郷町 1 9 1 8 番地
ふじた耳鼻咽喉科	津市中央 6 番 1 4 号
二神クリニック	津市高野尾町 4 9 5 6 番地 2 7
ベタニヤ内科神経内科クリニック	津市豊が丘五丁目 4 7 番地 7

前川内科	津市垂水 1 4 2 5 番地
まきのクリニック	津市美里町足坂 1 6 5 番地 2
増井内科	津市長岡町 8 0 0 番地 5 0 1
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里 2 5 9 番地 1
丸岡医院	津市片田志袋町 4 8 3 番地
三重県健康管理事業センター	津市観音寺町 4 4 6 番地 3 0
三重県立こころの医療センター	津市城山一丁目 1 2 番 1 号
三重耳鼻咽喉科	津市観音寺町 4 4 5 番地 1 5
みえ消化器内科	津市観音寺町 7 9 9 番地 7
三井整形外科	津市雲出本郷町 1 4 0 0 番地 1
緑の街医院	津市長岡町 3 0 1 8 番地 3
むらしま整形外科	津市野田 3 3 番地 3
森田内科クリニック	津市雲出本郷町 1 3 7 0 番地 1
やまかみ内科クリニック	津市河芸町中別保 3 1 4 番地 1
やまぐちクリニック	津市垂水 2 7 9 7 番地 1
山の手内科クリニック	津市一身田上津部田 3 0 8 6 番地 3
やまもと総合診療クリニック	津市丸之内 2 1 番 2 0 号
ゆうあいクリニック	津市雲出本郷町 1 3 1 番地 8 3
ゆう心のクリニック	津市河芸町東千里 1 5 5 番地 1
ゆたクリニック	津市修成町 2 番 3 号
ゆり形成内科整形	津市柳山津興 3 3 0 6 番地
吉田クリニック	津市栗真中山町 7 9 番地 5
ルミナスクリニック	津市安濃町曾根 8 3 3 番地 6
若葉病院	津市南中央 2 8 番 1 3 号
渡部クリニック	津市乙部 5 番 3 号
天野医院	津市久居西鷹跡町 4 7 5 番地 3
いぐち内科・消化器内科クリニック	津市久居新町 2 1 1 5 番地 8
井上内科病院	津市久居井戸山町 7 5 9 番地
いのもと医院	津市白山町南家城 8 8 9 番地 5
上野内科	津市庄田町 2 0 9 0 番地

大北内科	津市久居東鷹跡町 8 2 番地 1 0
奥田医院	津市久居東鷹跡町 2 6 1 番地 3
おくのクリニック	津市久居元町 1 7 0 9 番地 3
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町 2 5 9 8 番地 3
コスモスクリニック	津市一志町小山 1 4 3 4 番地 2
小渕医院	津市一志町高野 2 5 4 番地 1
こやま内科消化器科	津市久居新町 3 0 0 6 番地 ポル タひさい 2 F
榊原温泉病院	津市榊原町 1 0 3 3 番地 4
榊原白鳳病院	津市榊原町 5 6 3 0 番地
榊原病院	津市榊原町 7 7 7 番地
清水レディースクリニック	津市久居新町 3 0 0 6 番地 ポル タひさい 1 F
洗心福祉会美杉クリニック	津市美杉町下之川 5 2 9 9 番地 1
高岡医院	津市一志町田尻 6 0 3 番地
田中内科	津市久居新町 8 6 7 番地 2
タナハシ医院	津市久居本町 1 3 8 8 番地
津市家庭医療クリニック	津市美杉町奥津 9 2 9 番地
津田クリニック	津市久居新町 3 0 0 6 番地 ポル タひさい 2 ・ 3 F
津みなみクリニック	津市久居野村町 6 0 0 番地 2
刀根クリニック	津市香良洲町 1 8 7 5 番地 1
中浜胃腸科・外科	津市久居元町 1 8 7 0 番地 7
にしい耳鼻咽喉科クリニック	津市久居北口町 5 7 0 番地 7
にしかわ小児科	津市久居新町 6 1 2 番地 5
西出医院	津市久居野村町 6 0 0 番地 2 1
のむら小児科	津市久居井戸山町 4 5 番地 5
はくさんクリニック	津市白山町二本木 1 1 3 9 番地 5
英クリニック	津市久居明神町 2 0 9 0 番地 1
ひぐち整形外科クリニック	津市久居射場町 3 3 番地 3
ひさい脳神経外科クリニック	津市久居明神町字風早 2 3 3 6 番 地

久居病院	津市戸木町 5 0 4 3 番地
日高クリニック	津市一志町田尻 3 0 番地 1 0
福喜多眼科	津市久居中町 1 3 4 番地 3 7
藤田医科大学七栗記念病院	津市大鳥町 4 2 4 番地 1
ほらやま内科	津市久居元町 2 3 2 7 番地 5
まつしまクリニック	津市久居小野辺町 1 7 6 3 番地 5
三重県立一志病院	津市白山町南家城 6 1 6 番地
みどりクリニック	津市久居野村町 3 1 4 番地 1 3
やましろ小児科	津市久居中町 2 5 4 番地 1 1
山本クリニック	津市白山町川口 4 9 番地 1

イ 集団接種会場

接種会場	所在地
津センターパレス 1 階	津市大門 7 番 1 5 号
イオンモール津南 3 階イオンホール	津市高茶屋小森町 1 4 5 番地
ツッキードーム	津市藤方 6 3 7 番地
久居インターガーデン内	津市久居明神町 2 4 9 0 番地
三重大学	津市栗真町屋町 1 5 7 7 番地
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目 1 7 4 番地
三重中央医療センター	津市久居明神町 2 1 5 8 番地 5

ウ 巡回型集団接種会場

接種会場	所在地
三重県立一志病院	津市白山町南家城 6 1 6 番地
美杉総合支所	津市美杉町八知 5 8 2 8 番地 1

5 予防接種を行う医師

各医療機関において掲示します。

6 使用する新型コロナワクチンの種類

- (1) ツッキードーム、三重大学及び三重大学医学部附属病院以外の会場で使用する新型コロナワクチンの種類

ファイザー社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

- (2) ツッキードーム及び三重大学で使用する新型コロナワクチンの種類

武田／モデルナ社コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン（SARS-CoV-2）

(3) 三重大学医学部附属病院で使用する新型コロナワクチンの種類

アストラゼネカ社コロナウイルス（SARS-CoV-2）ワクチン
（遺伝子組換えサルアデノウイルスベクター）

7 予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

(1) 接種不適当者

予防接種を受けることが適当でない者は、次の各号に掲げる者としします。

ア 新型コロナウイルス感染症に係る他の予防接種を受けたことのある者
で新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う必要がないと認められる者

イ 明らかな発熱を呈している者

ウ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

エ 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者

オ アストラゼネカ社ワクチンを使用する場合にあっては、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を受けた後に血栓症（血栓塞栓症を含む。）（血小板減少症を伴うものに限る。）を発症したことがある者及び毛細血管漏出症候群の既往歴のあることが明らかな者

カ 前各号に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

(2) 接種要注意者

予防接種の判断を行うに際して注意を要する者は、次の各号に掲げる者としします。

ア 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血系疾患、発育障害等の基礎疾患を有する者

イ 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者

ウ 過去にけいれんの既往のある者

エ 過去に免疫不全の診断がされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者

オ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者

カ バイアルのゴム栓に乾燥天然ゴム（ラテックス）が含まれている製剤
を使用する際の、ラテックス過敏症のある者

8 接種順位

接種順位は次のとおりとします。

(1) 医療従事者等

新型コロナウイルス感染症患者に直接医療を提供する施設の医療従事者
等

(2) 高齢者

令和３年度中に６５歳以上に達する者

(3) 基礎疾患を有する者

ア 令和３年度中に６５歳に達しない者であって、以下の病気や状態で、
通院又は入院している者

(ア) 慢性の呼吸器の病気

(イ) 慢性の心臓病（高血圧を含む。）

(ウ) 慢性の腎臓病

(エ) 慢性の肝臓病（肝硬変等）

(オ) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している
糖尿病

(カ) 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）

(キ) 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）

(ク) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている

(ケ) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患

(コ) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害
等）

(サ) 染色体異常

(シ) 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状
態）

(ス) 睡眠時無呼吸症候群

(セ) 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保
健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で
「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持して
いる場合）

イ 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の者

(4) 高齢者施設等の従事者

高齢者等が入所又は居住する社会福祉施設等において、利用者に直接接する職員

(5) 60～64歳の者

(6) 55～59歳の者

(7) 50～54歳の者

(8) 45～49歳の者

(9) 30～44歳の者

(10) 上記以外の者

津市上下水道事業告示第 29 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 25 条の 3 の 2 第 1 項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、津市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成 18 年津市水道事業管理規程第 14 号）第 10 条第 2 号の規定により告示する。

令和 3 年 9 月 22 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

名称	所在地	指定の有効期間
小林設備	鈴鹿市岸岡町 3096 番地の 8	令和 8 年 9 月 29 日まで
内藤設備	津市安濃町浄土寺 1097 番地	令和 8 年 9 月 29 日まで
株式会社ケイズ設備	鈴鹿市国分町 167 番地の 8	令和 8 年 9 月 29 日まで
株式会社シモオカ設備	伊勢市古市町 2 番地 3	令和 8 年 9 月 29 日まで
野呂建材店	津市芸濃町棕本 758 番地の 1	令和 8 年 9 月 29 日まで
北川産業株式会社	滋賀県彦根市古沢町 685 番地	令和 8 年 9 月 29 日まで
株式会社中建	松阪市上川町 2278 番地 1	令和 8 年 9 月 29 日まで